

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日	自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日
売上高 (千円)	690,636	700,826	2,743,826
経常利益 (千円)	198,614	210,849	716,566
四半期(当期)純利益 (千円)	117,838	124,692	402,404
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	8,305	2,415	37,459
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	2,722,910	2,902,139	2,897,715
総資産額 (千円)	3,305,781	3,542,250	3,623,902
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.77	18.80	60.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35
自己資本比率 (%)	82.4	81.9	80.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、政府の金融・財政政策の影響により、企業業績の回復や雇用環境の改善が見られるなど回復基調で推移しましたが、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られるなか、依然として店頭での激しい販売競争が続きました。

このような状況下ではありますが、当社は、従来に引き続き、日用品・化粧品及び一般用医薬品（OTC医薬品）、ペットフード・ペット用品などの各業界におけるメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のため、主たる事業であるEDI（電子データ交換）のサービス利用企業の増加とデータ利用の拡大を目指して活動してまいりました。また、EDIサービスと共に利用されるデータベースサービスの付加価値向上のための取組みに注力いたしました。事業別の活動状況は以下のとおりです。

・EDI事業

メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスの隣接業界等へのさらなる普及活動に加えて、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の普及活動を継続いたしました。

・データベース事業

多様化する販売チャネルへ対応する際の標準化をサポートするため、生活者を意識した商品詳細情報を登録し活用する「商品データベースプラス」サービスの普及活動を継続しました。また、「取引先データベース」の付加価値をさらに向上させるための活動を継続しました。

・その他事業

業界の膨大な取引データをビッグデータとして上手く活用することで実現し得る「見える化」サービスに関する研究を継続いたしました。

これら3つの事業への取組みの結果、主にEDI通信処理データ量が増加したことに支えられ、当第1四半期累計期間の売上高は700,826千円（前年同四半期比1.5%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は176,250千円（前年同四半期比9.6%減）となりました。また、経常利益は投資有価証券評価益が発生したため、210,849千円（前年同四半期比6.2%増）、第1四半期純利益は124,692千円（前年同四半期比5.8%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の主たる事業であるEDI事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるEDI通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は605,575千円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国41万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界等の各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移しましたが、前年同四半期は一時的な開発受注による売上が発生したこと等により、売上高は90,261千円（前年同四半期比2.1%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めたことにより、売上高は4,990千円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ81,651千円減少し、3,542,250千円となりました。

流動資産は93,454千円減少し、2,241,350千円となりました。これは、主に現金及び預金が105,378千円減少したこと等によるものであります。固定資産は11,802千円増加し、1,300,900千円となりました。これは主に投資有価証券の評価額が増加した一方で、ソフトウェアが減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ86,076千円減少し、640,111千円となりました。

流動負債は75,446千円減少し、441,405千円となりました。これは主に未払法人税等が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は10,629千円減少し、198,706千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ4,424千円増加し、2,902,139千円となりました。これはその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は7,892千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月31日		6,632,800		436,100		127,240

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,900	66,299	同上
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,299	

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,800		1,800	0.0
計		1,800		1,800	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,917,923	1,812,544
売掛金	387,286	393,152
商品	-	712
前払費用	6,854	5,308
繰延税金資産	21,042	25,147
その他	4,098	6,884
貸倒引当金	2,400	2,400
流動資産合計	2,334,805	2,241,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,931	43,931
減価償却累計額	23,845	24,697
建物(純額)	20,085	19,233
工具、器具及び備品	19,655	19,655
減価償却累計額	14,171	14,449
工具、器具及び備品(純額)	5,483	5,205
有形固定資産合計	25,569	24,438
無形固定資産		
ソフトウェア	548,779	523,158
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	550,163	524,541
投資その他の資産		
投資有価証券	272,708	321,493
関係会社株式	259,702	253,397
保険積立金	57,358	61,167
その他	130,079	122,345
貸倒引当金	6,484	6,484
投資その他の資産合計	713,364	751,919
固定資産合計	1,289,097	1,300,900
資産合計	3,623,902	3,542,250

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,915	149,972
未払金	95,629	53,367
未払法人税等	164,336	87,505
賞与引当金	19,950	44,850
役員賞与引当金	28,000	7,500
その他	54,020	98,209
流動負債合計	516,851	441,405
固定負債		
退職給付引当金	91,906	95,268
役員退職慰労引当金	108,100	94,068
資産除去債務	9,329	9,368
固定負債合計	209,335	198,706
負債合計	726,187	640,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	2,249,319	2,248,023
自己株式	1,662	1,662
株主資本合計	2,810,997	2,809,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,718	92,438
評価・換算差額等合計	86,718	92,438
純資産合計	2,897,715	2,902,139
負債純資産合計	3,623,902	3,542,250

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
売上高	690,636	700,826
売上原価	249,418	250,591
売上総利益	441,218	450,235
販売費及び一般管理費	246,357	273,984
営業利益	194,860	176,250
営業外収益		
受取利息	169	185
有価証券利息	12	499
投資有価証券評価益	3,340	33,684
雑収入	231	231
営業外収益合計	3,753	34,599
経常利益	198,614	210,849
税引前四半期純利益	198,614	210,849
法人税、住民税及び事業税	82,492	86,347
法人税等調整額	1,716	190
法人税等合計	80,776	86,157
四半期純利益	117,838	124,692

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)
減価償却費	49,273千円	51,725千円
のれんの償却額	1,120千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,989	19	平成25年7月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	125,988	19	平成26年7月31日	平成26年10月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	142,141千円	142,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	199,833千円	197,418千円

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	8,305千円	2,415千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17.77円	18.80円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	117,838	124,692
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	117,838	124,692
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,024	6,630,977

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 悟 印

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 恵 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。